

身延町議会議長 殿

身延町教育委員会教育委員長

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成 25 年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき報告書を提出いたします。

目 次

I. 目的及び制度の概要	2
II. 点検・評価の方法	2
III. 点検・評価の結果	2
1 節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1) 生涯学習の推進体制の強化	2
(2) 学習情報の整備・提供	5
(3) 学習機能の整備	6
(4) 学習施設管理・運営の充実	9
(5) 学習活動の支援	13
2. スポーツの振興	20
(1) スポーツ施設の活用	20
(2) スポーツ指導者の育成・確保	22
(3) スポーツ活動への支援	22
2 節 明日を担う人づくり	25
1. 学校教育の充実	25
(1) 学校教育環境の整備	25
(2) 学校教育内容の充実	35
2. 青少年の育成	38
(1) 青少年育成推進体制の強化	38
(2) 青少年育成活動の推進	39
3 節 地域文化を育む	41
1. 文化活動の展開	41
(1) 文化振興体制の充実	41
(2) 芸術文化活動の推進	42
2. 歴史と文化遺産の継承	47
(1) 文化財の保護と活用	47
(2) 地域文化の継承と育成	49

I. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出しこれを公表する。なお、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H20.4.1 改正

II. 点検・評価の方法

平成 25 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 1 次身延町長期総合計画実施計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進体制の強化

◇社会教育委員会の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関する事業についてご意見等を頂き事業の調整や検討を行っている。

●平成 25 年度 身延町社会教育委員会

※15 人で構成 会議を年 2 回開催

第 1 回 平成 25 年 7 月 4 日

第 2 回 平成 25 年 12 月 19 日

●山梨県社会教育委員連絡協議会

理事会 年 3 回 委員長出席

総 会 平成 25 年 6 月 14 日 委員長他 5 人参加

●第 44 回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会

平成 25 年 11 月 14 日・15 日 栃木県日光市 望月委員長、事務局・中山参加
全体会、分科会他に参加し、各地の社会教育委員の状況と役割を学んだ。

参加費・旅費 76,920 円

●委員報酬 平成 25 年度決算額 147,400 円

*成果

社会教育委員の会議においては、生涯学習全般の事業について審議を行った。

また、審議において「自主企画講座」開設に向け、委員による検討を行うなど今後の社会教育の進め方を含め、各種事業内容の精査をすることができた。

この結果、平成 26 年度中の事業化を目指したい。

*課題

昨年の課題は、「少子・過疎化の影響が社会教育活動、生涯学習活動にも及んでいるため、新たな取り組みを行っていく」であった。各種事業を進めるうえで、本町においても委員より意見を頂戴しながら事業精査をしてきたが、生涯学習関連施設が多くあるため、施設毎の主催事業の類似性や開催日の重複といったことが事業効率を弱めている状況にあるため、生涯学習全般にわたり連動した社会教育事業の推進が課題と考えている。

このことを解消するため、生涯学習施策の連動性を高めるため委員の選任について見直して、生涯学習事業全般にわたり審議できるように引き続き取り組んでいく。

◇芸術鑑賞バスツアーの実施

*事業概要

本事業はなかとみ現代工芸美術館の展覧会事業だけでなく、他の美術館等の展覧会を鑑賞することで、美術に対する視野を広げ、もって当館への理解と関心を喚起することを目的として実施している。

平成 25 年度事業の概要

平成 25 年度は国民文化祭の開催に伴い実施を見送った。

*課題

本事業は、平成 25 年度は国民文化祭の開催のため休止した。趣旨には関心をいただいているので、平成 26 年度は参加し易い内容で実施に向けて取り組んでいく。

◇図書館ボランティア育成支援事業

*事業概要

町立図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人がボランティア活動に取り組んでいる。

グループ名 (会員数)	活 動 内 容
ぶっくん座 (8人)	保育園、小学校、障がい者施設での出張おはなし会 図書館主催のおはなし会、イベントへの協力 町主催の幼児検診時の読み聞かせ
千の風(13人)	小中高校、高齢者施設での出張朗読会 高齢者宅での訪問朗読 (声の宅配便事業) 戦争と平和の朗読会開催 図書館主催イベントへの協力
ひだまり (15人)	保育園、小学校、高齢者施設での出張朗読会 朗読会の開催
古文書解説ボランティア(1人)	図書館が入手した古文書の解説、読み下し

総合計画後期基本計画では、「生涯学習推進体制の強化」を施策に掲げ、指導者の発掘と養成、学習ボランティアグループの育成・支援を挙げている。図書館では、ボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出し、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。

事業費：33,600円 (ボランティア保険料：42人分 図書館ボランティア及び非常勤職員)
15,000円 (読み聞かせ講座講師謝金)

*成果

平成25年度に町立図書館がボランティアグループに対して行った支援の活動実績は次のとおりで、グループは活発に運営されている。

- ・情報提供⇒町民に対して、年間を通じて随時図書館ボランティアの育成支援事業や読み聞かせ等各種講座の案内をした。
- ・資料の団体貸出数⇒610点
- ・活動PR⇒図書館ホームページ、図書館だより等への情報掲載
- ・ボランティア依頼受付数⇒18件 (読み聞かせ、おはなし会等)
- ・ボランティア保険への加入⇒42人

*課題

平成25年度もボランティアグループへの支援を行った。前年度に引き続き、読み聞かせ講座を開催したところ、参加者からは今後もこのような内容の講座を望む声があった。一方、課題であった中富地区図書室ボランティアの発掘・育成については、十分な成果を得られなかった。ボランティアは、図書館がサービスを提供するうえで、欠くことのできないパートナーとなっている。今後も引き続き身延町全体の中で新たなボランティアを発掘し、養成していく。

(2) 学習情報の整備・提供

◇地域資料デジタル化事業

*事業概要

地域資料を収集、整理、保存し、広く町民に提供することも図書館の目的である。地域資料のうち、古文書、希少書、貴重書等は劣化、散逸などのおそれがあるが、図書館では入手あるいは保存が困難である。これらの資料の扱いが課題であったが、図書館では郷土の「記録された文化財産」ともいえる古文書等に関して、その所有者等から了解を得られたものについては、スキャナーやデジタルカメラなどで複写（デジタルデータ化）し、保存する取り組みを行っている。

併せて地域文化の発信、学習情報の提供という観点から、収集したデータを、町の歴史や文化等に係る事柄についてテーマごとにデジタル情報として編集し、平成 17 年度末に開設したホームページ『身延町地域資料』で公開しているが、新たな情報を入手するごとにホームページを更新している。

事業費：285,600 円（デジタルデータ編集加工作業員賃金）

*成果

平成 25 年度の主な活動実績は次のとおり。

- ・新しいコンテンツ「西嶋和紙」に係る資料・情報収集及び原稿作成を継続する。
- ・既存コンテンツ「身延町の地域資料」の整理として旧下部町が「下部町のくちづたえ」を作成した際に町民に聞き取りをした多くのアナログデータ（カセットテープ）があるが、これのデジタルデータ化、及び民話の朗読を聞くことができるコンテンツ「見てみよう聞いてみよう」の更新を継続する。
- ・残る既存コンテンツに係る資料及び追加情報の収集と作成
- ・新たな地域資料の発掘と資料・情報収集

これらの事業は、総合計画後期基本計画の「学習情報の整備・提供」に位置づけられている。「身延町の地域資料」については、町内外の人々や研究機関からの問い合わせが増加している。このことは学習活動の素材として広く利用されているものであると考えられる。

* 課題

地域資料が収集・整理され、資料としてまとめられていることはさほど多くない。郷土の文化の継承という観点から、地域の歴史や民俗、文化等に識見を有する方々に聞き取り等で調査し、それらを資料として整理・保存することは大変有効である。知識の散逸や分断を避けるために、各世代にわたる識者の発掘や、そのための情報提供を求めていくことは、この事業を継続していくうえ欠くことができない。次の 2 点については引き続き取り組んでいく。

- ・図書館が把握していない地域資料の情報収集。
- ・地域の歴史や民俗、文化等に識見を有する方々と連携し、関係する部署と協働して事業を進める必要がある。

(3) 学習機能の整備

◇身延地区公民館下山分館建設事業

*事業概要

施設老朽化に伴い身延地区公民館下山分館を新築した。

平成 25 事業費

身延地区公民館下山分館建設工事監理業務委託	3,924,000 円
身延地区公民館下山分館建設建築主体工事	98,175,000 円
身延地区公民館下山分館建設機械設備工事	26,040,000 円
身延地区公民館下山分館建設電気設備工事	18,060,000 円
身延地区公民館下山分館建設外構工事	18,585,000 円
身延地区公民館下山分館備品購入費	10,722,705 円
身延地区公民館下山分館消耗品費	1,669,500 円
事業費合計	177,176,205 円

財源

山梨県森林整備加速化・林業再生事業補助金	45,040,000 円
山梨県森林整備加速化・林業再生事業交付金	36,032,000 円
合併特例債	79,500,000 円
一般財源	16,604,205 円
合計	177,176,205 円

*成果

平成 25 年度 3 月の施設完成により学習の場を提供することができた。

山梨県南巨摩郡身延町下山 10133 番地

建設面積 650.4 m² 延床面積 580.41 m²

大小会議室、研修室、和室、調理実習室、多目的ルームを完備した公民館

太陽光発電パネルを設置し、経常経費軽減に向けた取り組みを実施

*課題

今後は地域での積極的活用や維持管理が課題となる。

◇町立図書館機能充実事業

*事業概要

図書館は、社会教育法では「社会教育のための機関」として、また、図書館法においては「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されている。町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス

- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童に対するサービス
- ・学習機会提供事業
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携
- ・ボランティア等との連携
- ・広報活動

事業費	6,203,286円(図書、雑誌等の資料購入費)
	884,699円(資料収集、整備、保存用消耗品等購入費)
	3,099,600円(図書館情報ネットワークシステム維持管理費)
	539,223円(各種イベント、利用者サービスに係る諸経費)
	138,283円(公民館図書室との搬送経費(公用車関係))
	816,315円(施設の維持管理、その他の経費)

*成果

総合計画後期基本計画には、「学習機能の整備」なかで「図書館機能の充実」が謳われており、資料の充実、各種サービスの提供、教室、講座、イベントを開催してきた。また中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室、学校図書館や県内外の公共図書館等とのネットワークやボランティアとの連携などを通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面での図書館機能の充実を図ってきた。

以下に、平成25年度の主な活動実績を示す。

- ① 資料の収集、整理、保存
 - ・新規受入資料(図書、雑誌、視聴覚)数⇒4,423点
- ② 資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス
 - ・貸出延人数⇒8,515人(約30人/日)
 - ・貸出資料数⇒35,579点(約125点/日)
 - ※館内での閲覧・視聴サービスに係わる数値は除く
 - ・貸出予約数⇒811件
 - ・新規利用登録者数⇒202人
- ③ 資料の複写サービス
 - ・申請件数⇒82件
 - ・複写枚数⇒1,017枚
- ④ 調査相談(レファレンス)サービス
 - ・受付件数⇒15件 ※軽易なレファレンス件数は除く
- ⑤ 児童に対するサービス
 - ・ちいさなちいさなおはなし会⇒37回(毎週火曜日)開催
(概ね3歳以下の乳幼児と保護者を対象)
 - ・月例おはなし会⇒9回(概ね中学生以下を対象)
 - ・検診時読み聞かせ⇒6回(1歳6ヶ月と3歳児検診時に実施)
 - ・ブックフェスタ キッズ2013:5月19日(日)

⑥ 習機会提供事業

- ・夏休み子ども工作教室：8月3日（土）
- ・図書館座布団寄席：3月15日（土）
- ・読み聞かせ講座：2月22日（土）
- ・ブックフェスタ2013：11月23日（土）・24日（日）
- ・各種展示：子どもにすすめたい本展（4月～5月）
日本特集（6～7月）
夏休み自由研究（7月～8月）
戦争と平和展（8月）
全国読書週間（9月～10月）
わたしのおすすめこの一冊・文学賞受賞作品・クリスマスの本特集（11月～12月）
巳（干支）に関する話題・物故者の作品展（1月～2月）
東日本大震災・本屋大賞作品（3月）

⑦ 他の市町村の図書館、公民館図書室、学校図書館との連携

- ・他館との相互貸借資料数⇒他館から借受 467点
⇒他館への貸出 320点
- ・中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室と資料相互利用のため、毎週火・木・金曜に資料の搬送を実施
- ・学校図書館への団体貸出資料数⇒741点（9校）

小学校	資料数	中学校	資料数
下部	1	下部	102
西島	172	中富	11
原	272	身延	64
下山	8		
身延	25		
大河内	86		

⑧ ボランティア等との連携

前掲 ◇図書館ボランティア育成支援事業の項を参照

⑨ 広報活動

- ・図書館だよりの発行⇒12回（「広報みのぶ」に掲載）
- ・ホームページの運営⇒随時情報更新
- ・イベントチラシの掲出、配布

*課題

前年度に挙げた課題は「所蔵資料の充実」と学校も含めた資料搬送のネットワーク化であった。前者は図書館サービスの基本であり、蔵書構成に配慮しながら多様な資料の収集に努めた。後者は図書館・図書室間の物流については確立されているが、学校を含めた物流体制についてはまだ確立されていない。今後も資料搬送のシステム化については、効率的な人的配置及び環境整備を引き続き検討していく必要がある。

(4) 学習施設管理・運営の充実

◇中富総合会館の管理

*事業概要

中富総合会館は中富地区公民館、町建設課の事務室、図書室などを併設した施設で、維持管理を生涯学習課が担当している。

平成 25 年度決算額 7,217,783 円

*成果

貸出等日常的な事務については、中富総合会館に配置された中富地区公民館長が行っており良好に管理されている。

*課題

修繕等は館長からの要請や消防法・建築基準法で定められた点検の結果に基づき、緊急性・必要性の高いものから行っている。中富総合会館建設から 30 年以上を経ていることで今後修繕費の増加が見込まれる。特に、地下に埋設された重油タンクの改修が法令改正により設置後 40 年（平成 34 年 3 月）までに必要になっていること、近隣にある静川分館も老朽化していることなどを踏まえ、利用者の利便性・安全性のために適切な施設改善を講じる必要がある。また、空調使用には機械室に入ることが必要で、休日・夜間の貸館対応者を雇用しているが、本庁日直者が鍵を貸し出すことで対応できるよう空調設備を改修することも今後の検討課題である。

◇下部地区公民館の管理

*事業概要

平成 24 年 5 月に竣工し、平成 25 年 2 月には生涯学習課が下部支所から公民館に移転し、公民館の管理を行っている。

平成 25 年度決算額 4,162,779 円

*成果

良好に管理されている。

*課題

特に課題はない。

◇身延各分館の管理

*事業概要

各分館の維持管理経費（光熱水費、燃料費、消防法・浄化槽法に基づく点検費、建築法に基づく修繕費等）を予算計上している。使用頻度などは各分館により様々ではあるが、多くの地域住民に利活用されている。

平成 25 年度決算額 3,735,718 円

*** 成果**

地域主導型公民館運営（分館自主運営）がはじまり、施設管理についても意識が高まり管理がしやすくなってきている。

*** 課題**

課題であった施設修繕については、可能な範囲で対応できた。

しかし、平成 26 年 2 月にあった雪害（大雪）の影響で雨樋や屋根に損傷があり、保険適用で修繕するが、経年劣化により今後の維持管理経費の増加が見込まれる。

◇中富各分館の管理

*** 事業概要**

西嶋、静川、原の 3 分館の維持管理に係る経費（光熱水費や燃料費のほか消防法・建築基準法に基づく点検費用や修繕費など）を予算計上している。診療所が併設されている大須成、曙分館については福祉保健課の管理となるが、5 分館の清掃業務委託は生涯学習課が専門業者へ委託している。

平成 25 年度決算額 3,192,647 円

*** 成果**

貸出等日常的な事務については、各地区の住民の中から館長・主事が置かれており、良好に管理されている。

*** 課題**

分館長からの要望や法令に基づく点検での指摘事項に対して、緊急性・必要性の高いものから修繕等を行っている。静川、原の 2 分館は老朽化のため今後修繕要望や法令に基づく点検で不備を指摘される箇所が増えていくことが予想される。

今後は、昨年度の課題であった施設の集約について、利用者の利便性や安全性を確保するため近隣の既存公共施設へ分館機能を移転させるなど、地元の理解を得ながら引き続き進めていく必要がある。

◇下部各分館の管理

*** 事業概要**

古関分館は、旧古関中学校の校舎を平成 15 年度に公民館に改修し、古関出張所と古関診療所が併設されている。出張所職員が 1 人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。電気・ガス等の光熱水費及び浄化槽等の管理経費は下部支所で計上しており、消防法・建築基準法に基づく点検費用及び建物の修繕関係は生涯学習課で対応している。

久那土分館については、働く婦人の家の建物を分館としており、施設管理は下部支所で行っている。下部分館については、下部地区公民館管理となっている。

平成 25 年度決算額 715,157 円 (古関分館のみ)

*** 成果**

古関分館については、常勤職員が 1 人配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。久那土分館についても、職員が 1 人配置されており古関分館と同様である。

*** 課題**

古関分館については、旧古関中学校の校舎を改修し使用している関係で、建築から 20 年以上が経過しているため、大雨の時には雨漏りが数箇所見られる。また消防法・建築基準法による点検結果でも外壁の劣化（ひびや塗装剥れ）や貯水槽の老朽化が指摘されている。屋根についても経年劣化が心配され、塗り替えが必要な状況であると考えられるため、引き続き施設維持に注意を払っていく必要がある。

◇飯富集落館の管理

*** 事業概要**

飯富つどの家の敷地は国有財産であるため、国と本町の間で賃借契約を締結している。飯富区は賃借契約に基づく賃借料を町に納付し、さらに町が国に納付している。

契約による賃借期間は平成 38 年度末までで、その間の賃借料は 3 年ごとに改定される。

平成 25 年度決算額 19,854 円

*** 成果**

賃借料は町から国へ納付されるとともに、区から町への納付も滞りなく行われた。

*** 課題**

現状特に課題はない。

◇集落公民館整備費補助

*** 事業概要**

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づき集落館の施設整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

平成 25 年度実績 3 件 補助金交付額 4,476,000 円

- ・上之平集落公民館 213,000 円
- ・元町集落公民館 466,000 円
- ・大庭集落公民館 3,797,000 円

*** 成果**

集落公民館整備の一助となった。

*** 課題**

集落公民館整備費補助金交付規程中第4条2項、3項の選定基準について明確にする必要がある。

また、既存の集落公民館は、少子高齢化や過疎化が進む中で各集落において維持していくことが非常に厳しいことから、災害や雪害など避難場所として安心できる場所の確保を考慮しつつ整備促進を図るとともに、現行の補助対象や補助金の額、補助率なども併せて検討していく必要がある。

◇町立図書館運営体制充実事業

*** 事業概要**

図書館専任職員として3人(内、司書資格所持者2人)と臨時職員2人、非常勤職員3人が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。職員の各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

事業費：5,690,855円(職員研修費、臨時職員賃金等)

*** 成果**

平成25年度の活動実績は以下のとおり。

① 各種研修への職員の派遣

- ・山梨県立図書館主催
全体研修会(5/31)1回
- ・山梨県立図書館主催
児童青少年サービス講座中級編(7/10、7/31、9/19、10/23)4回
- ・山梨県立図書館主催
図書館職員専門研修(7/31、10/31、11/29)3回
- ・山梨県立図書館主催
子どもの読書活動推進スキルアップ講座(7/18)1回
- ・関東地区公共図書館協議会・山梨県公共図書館協会・山梨県立図書館主催
研究大会(6/20、6/21)
- ・山梨県公共図書館協会主催
第1回図書館協力者会議(10/18)1回
- ・文化庁主催(8/22)
平成25年度図書館等職員著作権実務講習会

※他に、山梨県公共図書館協会の「児童奉仕研究部会」「地域資料部会」に所属し、年間を通して実務的な研究を行った。

②臨時職員等の雇用

- ・臨時職員：2人（週5日勤務）
- ・非常勤職員：5人（勤務ローテーションは下表のとおり）

曜日	時間／日	人数	主たる業務
土	7.75時間	1	カウンター業務
日	7.75時間	1	カウンター業務
木	3時間	1	カウンター業務（延長開館対応）・所蔵資料整理
金	3時間	1	カウンター業務（延長開館対応）・所蔵資料整理
	6時間	1	所蔵資料整理等

※上表には、地域資料デジタル化事業に係る職員は含んでいない。

図書館では、前記のとおり、国や県等が主催する研修へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務に参考となる知識や技術を習得することができた。

*課題

総合計画後期基本計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。

図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が必要となる。今後も図書館運営のポイントである専門職を含めた人的資源について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

(5) 学習活動の支援

◇身延町総合文化祭

*事業概要

平成21年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、「専門部の交流と統合の促進」を目標に掲げて取り組んだ結果、「芸能発表会」は会場を身延町総合文化会館1箇所として開催し、また「文化文芸作品展示会」はなかとみ現代工芸美術館において開催している。平成25年度は国民文化祭があったために開催せず、次回総合文化祭の開催は平成26年度となる。

*課題

昨年度の課題である、出演団体・出演者の減少、開催周知の方法等について文化協会において協議した。

平成26年度は文化協会を中心に、町民が興味を持ち、気軽に足を運んでもらえるよう配慮して、第5回目となる総合文化祭の開催を計画する。

◇成人式

*事業概要

新成人を祝福し、成人としての義務や責任感を自覚することを期待して実施している。記念品としてオリジナルクオカードを贈った他、記念撮影終了後には玄関前で夢や希望を書いた風船を空へ放つ「バルーンセレモニー」を行なった。

開催期日：平成 26 年 1 月 12 日（日）

会 場：身延町総合文化会館

平成 25 年度年度新成人数：160 人

平成 25 年度決算額：511,106 円

*成果

予定していたスケジュールのとおり式典が行われ、新成人としての門出を祝うことができた。

*課題

いわゆる荒れる成人式対策として、内容を短時間かつ簡素なものにして数年がたった。進行が妨げられるような事態はないが、参加者の中には携帯電話などに夢中な者も見られる。参加者が集中でき記憶にも残るような式典内容を、引き続き模索していく必要がある。

◇発明クラブ

*事業概要

少年少女発明クラブは、将来のエンジニアを目指してもらうため、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

指導者として理科、電気、技術科等専門家をお願いしている。クラブ員の年会費は 1 人 1,000 円である。

平成 25 年度 補助金：150,000 円 参加会員数：17 人 指導員：3 人

*成果

山梨県立科学館主催「第 16 回科学工作展」において、本クラブ会員の作品「雨水水道」が発明協会会長奨励賞に輝き、このほか 4 人も各賞を受賞した。クラブ員は意欲的に取り組んでいて、ものづくりの楽しみや意欲、創造力を高めることになった。

*課題

会員数は過去 2 年程安定しているが、今後会員数が減少していくことも予想される。対象年齢を広げることや学年別に受講内容を分けるなどの工夫が必要である。また、新規指導員の確保が必要となるため、引き続き取り組みを継続する必要がある。

◇身延山大学講座

*事業概要

「身延山」と「日蓮」を通して地域文化を知るための共催講座である。平成 25 年度は「身延山と社会貢献」をテーマに講座を開催した。全 5 回にわたる講座の参加料は一人 1,000 円とし、町内をはじめ県内外から老若男女を問わず毎回 60 人程の受講者があった。

平成 25 年度 補助金：230,000 円

(総事業費：521,466 円) 受講者数：53 人

*成果

仏教の歴史や地域文化を学習する内容で、例年多くの受講者があり非常に好評である。生涯学習を実践していくなかで、地域文化を知るための講座は多くの人の関心を集めている。今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要である。

*課題

身延山大学とタイアップしながら町民の学習意欲を掻き立てる講座を更に提供できるよう取り組みを継続していく必要がある。

◇親子で作って楽しもう教室

*事業概要

子どもの科学への興味を高めるため中富総合会館を会場に県内の講師の指導のもと、年間 10 回開催した。

- ・ 対象：小学生とその保護者
- ・ 募集定員：親子 20 組 40 人
- ・ 年間受講料：1 人につき 500 円。

平成 25 年度 参加者：14 組 36 人 決算額：240,431 円

*成果

定員 20 組に対する応募率は組数で 70%、人数で 90%に留まった。子どもの科学への興味を高めるとともに、一つのことに對し親子で取り組む場の提供となっていたが、町内で類似の事業が行われている。また、自主的な運営へと切替ることを模索したが、厳しいとの意見が講師の方などからあったため、平成 25 年度をもって終了とした。

◇三澤川ふれあい農園管理

*事業概要

下部地区の花づくりいっぱい運動の拠点施設としてふれあい農園が整備され、ローズガーデンやチューリップ等の農園の植栽管理をはじめ、集落への草花の種子や育苗の配布を下部地区花づくり実行委員会が管理業務を受託して行ってきたが、平成 24 年度末

に同実行委員会において農園の閉園が決まり、平成 25 年度に農園施設の撤去処分を実施した。

平成 25 年度決算額：1,848,000 円（農園施設撤去処分費）

平成 24 年度決算額：1,025,590 円（農園管理業務費）

* 成果

平成 25 年度に農園施設の撤去が完了した。また平成 24 年度まで実施されてきた花づくり運動（種や育苗の配布）は、平成 25 年度は下部地区公民館事業として種の配布のみ継続して実施した。

* 課題

農園があった三沢川河川敷は、町で河川占用を受けている区域の一部であり、今後地元区とも協議を重ねる中で占用を継続するか、県へ返地するか検討する必要がある。

◇ ホタル保護事業

* 事業概要

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会（一色・湯町・釜額）へ施設管理（河川・公園・水路等）のため、補助金を交付してきたが、平成 22 年度をもって補助金も終了となり保護活動を集落の活動に委ねている。

* 成果

各保存会では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施するとともに、保護パトロール、餌となるカワニナの養殖や上陸の調査研究等を行い、自然保護の意識高揚が図られた。

* 課題

一色地区・湯町地区でのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存会活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。

また、現在のホタル保護活動が観光資源としての役割が増しており、地域との係りと今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から所管替えも含めて検討する必要がある。

◇ 身延地区公民館事業

* 事業概要

身延地区公民館事業としては、身延地区各小中学校を対象に身延地区席書大会を実施

した。

併せて新規事業として「逃走中」という事業を実施した。

また、各地区老人クラブへ協力を行いながら、事業の周知や参画などを行っている。

身延地区席書大会

競書：平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月の冬休み中課題（各学校共通）

審査会：平成 26 年 1 月 22 日（木）午後 1 時～ 身延町総合文化会館

展示会：平成 26 年 1 月 31 日（金）～2 月 2 日（日）身延町総合文化会館

身延版「逃走中」（鬼ごっこ）

身延地区公民館・青少年育成身延町民会議 共催

日時 平成 26 年 3 月 15 日（土）午前中

場所 富士川クラフトパーク

参加者 74 人＋10 人（高校生）計 84 人

平成 25 年度 決算額：2,159,608 円（館長報酬等込み）

* 成果

席書大会では、各校から 400 点近くの作品が出品され特別賞のほか各賞を設けた。書家・各学校長による審査会を開催し、その後作品展を 3 日間開催した。各受賞作品をはじめ多くの作品から書道に対する意欲が感じられた。

また、新規事業である身延版「逃走中」については人気テレビ番組を模したものであったことから多数の参加者があり、短い時間であったが非常に盛り上がった。

来年は身延地区だけではなく全町において事業化する予定である。

* 課題

新規事業の立ち上げについては町民会議との共催で行ったが、育成会を中心とした事業であるため、幅広い年代層が参加できる事業を展開する必要がある、引き続き地区住民の意見を聴きながら事業を実施していくことが必要である。

◇中富地区公民館事業

* 事業概要

中富地区では中富総合会館を地区公民館と定め専任の公民館長を配置している。主な事業として、「高齢者学級」による講演会（「中富学級」との合同開催）、県内研修、交通安全教室、一芸会、「中富学級」による観劇教室を実施した。

平成 25 年度決算額 2,369,250 円（館長報酬等込み）

* 成果

参加者が意欲的に楽しみながら参加している。

* 課題

各催しとも多くの参加者が集まり賑わっているが、この賑わいを維持するため引き続

き工夫を重ねていく。高齢者学級、中富学級の参加者がほぼ一致しているため、26年度は事業名を中富学級に統一する。

◇下部地区公民館事業

*事業概要

下部地区公民館の主要事業として長年「下部シニア学級」を開設してきたが、近年は学級生の減少が顕著となり、平成24年度をもって終了となった。

平成25年度には、落語会や学童保育の児童を対象としたホタル籠づくりを開催した。

また、前年度は三沢川ふれあい農園において種や育苗を配布していたが、閉園したことから、公民館事業として引き続き種の配布を行った。

*成果

落語会は初めての試みだったが多くの参加が得られ開催することができた。また、希望する集落にはマリーゴールドやパンジーの種を配布し、多くの集落で花づくり運動を展開することができた。

*課題

地区公民館活動については、シニア学級の終了等により事業を見直す時期に来ているので、活発な公民館活動に向け、引き続き新たな事業の計画・実施に向けて取り組んでいく必要がある。

◇身延各分館運営事業

*事業概要

基本的に分館自主運営となり、各地域において分館長と主事及び集落公民館が連絡調整を図り、地元の小学校との合同運動会や文化活動として公民館祭など特色ある活動を行っている。

*成果

それぞれの地域の特色を生かし、公民館関係者や地元の関係団体と連携を図る中で、地域住民が積極的に参加し、地域主導型の公民館運営、地域協働の町づくりに繋がっている。

下山分館	3事業	150,000円	(補助金)
身延分館	1事業	150,000円	(補助金)
豊岡分館	3事業	150,000円	(補助金)
大河内分館	1事業	150,000円	(補助金)

*課題

分館自主運営移行に伴い事業が円滑に進めていない地域もあるため、指導助言や施設

の活用などを行っているが、地域によって課題も多く、継続的な自主運営へ向け引き続き関係者と協議していく必要がある。

◇中富各分館運営事業

*事業概要

中富地区では、西嶋・大須成・静川・曙・原の5分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、地域ごとの事業を実施している。

*成果

既に自主運営が定着しており、年間を通じて地域の特色を生かした事業を行った。

西嶋分館	5事業	150,000円	(補助金)
大須成分館	3事業	150,000円	(補助金)
静川分館	3事業	150,000円	(補助金)
曙分館	3事業	150,000円	(補助金)
原分館	6事業	150,000円	(補助金)

*課題

地域によっては、高齢化が進み事業継続が厳しい状況のため、状況把握とともに指導、助言など対策を講じていく必要がある。

◇下部各分館運営事業

*事業概要

下部分館は、青少年育成カウンセラーが、地区公民館長と分館長を兼務している。古関分館及び久那土分館については平成25年度から分館長が交代したことから、各分館とも分館長が主事を兼務して分館運営を行っている。

*成果

古関分館及び久那土分館については、平成24年度から自主運営化がされ、おおむね活発に各種事業が展開されている。

古関分館	9事業	150,000円	(補助金)
久那土分館	事業なし	0円	
下部分館	事業なし	0円	

*課題

分館運営については、自主運営を基本に、自由な発想の中で公民館活動を展開し、地域協働のまちづくりのための支援を講じていく。公民館主事については館長が兼務しているが、主事を配置できるよう引き続き館長と調整していく必要がある。

◇分館運営費補助等

*事業概要

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた分館運営補助。

平成 25 年度補助金 1,500,000 円 (10 分館×150,000 円)

※身延 4 分館 中富 5 分館 下部 1 分館

※補助金以外の費用として各分館長報酬があり、1 名あたり年間 120,000 円を支出している。

平成 25 年度分館長報酬 1,320,000 円 (11 人×120,000 円) 1 人兼務

*成果

各分館による自主的な運営により、各地域で特色ある公民館活動が期待できる。平成 24 年度からは身延地区、下部地区も同様の運営費補助金が交付されている。

*課題

昨年度に引き続き、補助金の定額制については、積算方法や分館活動の自主運営の取組み内容を含め、検討していく必要がある。また、各分館運営補助金の有効活用のため分館事業の支援に努めていかななくてはならない。

◇集落館運営費補助

*事業概要

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助

*成果

103 集落館 平成 25 年度補助金 678,000 円

*課題

高齢化による集落館の運営は非常に困難な状況にある。集落館運営の実情を考慮しながら、補助金交付の主旨や内容についても引き続き検討していく必要がある。

2. スポーツの振興

(1) スポーツ施設の活用

◇体育施設整備事業

*事業概要

・体育施設の鍵管理

10 施設(下部中学校体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内小学校体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山小学校体育館)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を 5 人に委託している。

鍵管理業務謝礼 594,000 円

・遅沢スポーツ広場管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

委託料 2,327,250 円

・体育施設の維持管理業務

遅沢スポーツ広場グラウンドゴルフ場の草刈り、清掃業務を1人に委託している。

草刈り・清掃等施設維持管理業務謝礼 200,000 円

・施設の整備

身延町民体育館床塗装・トイレ改修、下山野球場漏水修繕などの施設修繕と整備用機械器具の修繕が26件あった。

平成25年度に要した修繕費 2,894,491 円

・下山野球場防球ネット設置工事

球場外に飛び出すボールによる車や歩行車への事故を防ぐため防球ネットを設置した。

工事費 3,937,500 円

*成果

鍵の管理委託については、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出ができる。施設の維持管理作業及び修繕により、良好な状態で管理できている。

*課題

施設の老朽化などによる修繕は昨年も26件あった。数多くある体育施設は施設の維持管理が課題であり、施設の整理統合を検討するとともに、利用団体による維持管理の協働が図れるよう理解を求めていく必要がある。

◇ 勤労青年センター管理運営事業

*事業概要

身延町観光振興協議会と平成25年4月1日から平成28年3月31日まで指定管理業務協定を締結した。引き続き平成28年3月31日まで指定管理を継続した。

*成果

指定管理により施設の適切な管理・運営が行われるようになった。自主事業としてラフティングとバギーを行い施設は有効に活用されている。

*課題

昨年度は修繕費の支出はなかったが、施設の老朽化による大規模修繕が発生してくることが想定されるため、引き続き異常の早期発見に努めることが必要となる。

(2) スポーツ指導者の育成・確保

◇スポーツ振興協議会、スポーツ推進委員

*事業概要

・スポーツ推進委員

定数 20 人に対し、現在 18 人の委員を委嘱している。平成 25 年度には、峡南ブロックスポーツ推進委員連絡協議会研修会（シャッフルボード）、山梨県スポーツ推進委員研修スポーツ大会（ウォーキング）などの県や地域の研修に参加し、町のウォーキング大会を主催するほか、みのぶ健康マラソンや駅伝大会への協力をした。その他に定例会を毎月開催している。

*成果

委員自ら資質の向上を目指すため各種研修会に参加し、自主研修にも努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や地域の軽スポーツやレクリエーション教室などで指導を行い地域の健康づくりを支援している。

*課題

スポーツ推進審議会の設置及びスポーツ推進計画の策定は継続的な課題となっている。昨年度に引き続き、スポーツ推進審議会の設置を含め、町民の健康づくりを推進するための基本となる身延町スポーツ推進計画の策定を進める必要がある。

(3) スポーツ活動への支援

生涯スポーツ振興のため各種スポーツ教室の開催を支援し、軽スポーツなどの普及を図った。

◇スポーツ推進委員事業

*事業概要

・町内ウォーキング

日時：平成 26 年 1 月 25 日（土）午前 10 時から 12 時

場所：富士川クラフトパークをスタート・ゴールとし、下山地内の神社・寺院を巡るコース

参加者：50 人

*成果

運動をする機会を提供することができた。以前から実施を検討していた町内ウォーキングを行うことができた。

*課題

昨年度に引き続き、普及事業を多くの地域で実施できるようにするとともに、普及目的の教室開催や大会の開催に向けての検討を行う必要がある。

◇各種スポーツ大会等謝礼

*事業概要

・謝礼

エアロビクス教室 100,000 円 3B体操教室 60,000 円

・入賞メダル

みのぶ健康マラソン 42,600 円

*成果

2 スポーツ教室と1大会を開催し、スポーツに接する機会を提供できた。

*課題

昨年度、3B体操教室を開催したが2年目となり昨年よりも参加者は増えた。しかし目標としていた人数には達しなかった。今後も、幅広い年代が参加できるような種目の検討と参加者を増やす工夫を継続する必要がある。

◇スポーツ事業運営経費

*事業概要

平成25年度に実施した事業を次に示す。

平成25事業費：81,825円（下記事業の消耗品の経費合計）

・エアロビクス教室

日時・回数：平成25年5月22日（水）～8月7日（水）

午後8時から9時10回開催

場所：中富総合会館

参加者：59人、延べ362人

・第49回山梨県一周駅伝競走

期日：平成25年11月30日（土）・12月1日（日）

場所：県内 走行距離168.9km（20区間）

参加：17チーム

※古閑出張所が第14中継所となり、施設の使用と関係者による運営協力を行った。

※本町からは、10人が西八代・南巨摩チームの選手として登録され、7区間に出場し、過去最高の10位という成績に貢献した。

・みのぶ健康マラソン

日時：平成25年12月15日（日） 午前8時40分から12時

場所：富士川クラフトパーク

参加者：ファミリー、小学生、中学生、一般部門に合わせて153人の申込があり142人が参加した。

※大会運営役員としてスポーツ推進委員、体育協会、交通安全協会、食生活改善推進委員会など82人が大会に関わっている。

・3B体操教室

日時：平成25年9月3日（水）、10月9日（水）

毎週水曜日 午前10時から11時30分又は午後1時30分から3時

場所：下部地区公民館

参加者：15人 延べ 61人

・第64回富士川駅伝競走

期日：平成26年2月9日（日）

場所：市川三郷町の『みたまの湯』から身延町の『身延町総合文化会館』までの5
区間（46.3km）

参加予定者：一般の部21チーム、壮年の部21チーム

※本町からは身延町体協チームが一般の部と壮年の部にエントリーし、役員として
128人が準備をしたが大雪の為中止となった。

*成果

町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

*課題

みのぶ健康マラソンは、前年に比べ参加者が減った。他の事業においても参加者数は事業に対する成果のひとつの目安となると考える。昨年度に引き続き、多くの人が参加しやすい大会等を計画し、多くの方にスポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

◇スポーツ事業研修等補助金、負担金

*事業概要

・補助金

体育協会活動事業補助金：2,500,000円

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）補助金：45,580円
（1団体）

・負担金

第50回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000円

第64回富士川駅伝競走負担金：50,000円

*成果

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

*課題

体協補助金については、新規に専門部強化育成事業、地域事業を立ち上げたが、新規事業の活用が少なかったため、更に関係団体への周知を図っていく。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

◇学校適正規模の推進

*事業概要

適正配置審議会の答申の趣旨に沿い、本町の現状を認識したうえで早急に学校規模の適正化に取り組むべきであるとし、未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、活力ある学校づくりを目指すため、学校統合計画を進めてきた。

前期計画の終了に伴い、引き続き教育環境を改善することを最重要課題と位置づけ、概ね平成 30 年度までを計画期間とする小中学校後期統合計画を策定し説明会を開催した。

*成果

前期計画の対象となった学校の統合は、計画変更を行い統合時期は延ばしたものの平成 24 年度において終了した。

前期計画では「一定規模の集団の中での教育活動を展開することの必要性」から学校統合に取り組んできた。

学校統合計画・前期計画の成果は次のとおりである。

- ・豊岡小学校と身延小学校の統合・・・平成 22 年 4 月 1 日に両校が統合した。
- ・下山中学校と身延中学校の統合・・・平成 23 年 4 月 1 日に両校が統合した。
- ・静川小学校と西嶋小学校の統合・・・平成 24 年 4 月 1 日に両校が統合した。

前期計画において新たに誕生した学校は、児童数・生徒数の増により、人間関係が広がるとともに前期計画の目的の一つである切磋琢磨する環境が整い、活力ある学校づくりにつながっている。また、保護者から心配の声があった通学問題や児童生徒の融和など、特に問題は生じておらず、円滑な学校経営がされている。

後期統合計画は、前期計画を進めている中でいただいた保護者、地域住民また町議会議員等の意見等や、平成 23 年 12 月に小学生以下の児童の保護者を対象としたアンケート結果も可能な限り反映するよう努めて後期計画を策定し、まず議会に対し、平成 24 年度末に 2 回の説明会を開催した。

平成 25 年度になって後期統合計画を全戸配布し、5 月・6 月の 2 か月間で 10 箇所の会場において計 22 回の説明会を開催し、延べ 894 人の参加者があった。この説明会において、保護者、住民の方々から多くの意見要望があったことに対し、教育委員会の見解を全戸に配布し周知した。その後、全保護者会の代表者に対し説明会を開催し、計画への同意・不同意の表明を平成 26 年 5 月末までにお願いをした。この間、各保護者会からの質問事項に対し、回答を文書にて繰り返し行った。

*課題

前年度の課題としては、速やかな統合の必要性を課題としたが、依然として少子化傾向は続いているため、今年度も課題は変わっておらず、速やかに計画を進める必要がある。

◇教育研修センター事業

*事業概要

①教育関係職員の研修に関すること

○小学校外国語活動についての指導助言

大河内小学校の校内研究会に参加して、チーム・ティーチングの授業の指導助言を行った。

○教職員地域研修会の実施

本町への新任の教職員、希望の教職員の参加の下、「身延町を知る」をテーマに8月12日に実施した。参加者は38人であった。

②「学校応援団」の活動

身延町のモデル地区として3年間実践してきた大河内地区の「みんなで大河内の子どもを育てる協議会」の活動が国に認められ、12月に文部科学大臣表彰を受けた。会としては、次の段階であるボランティアを募り学校支援へと進む活動を始めた。

③教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること

④児童生徒の教育の向上に関すること

○学びの「向学館」の事業の活動

・中学3年生の学習支援

教員OBによるボランティアで、夏・冬休みには集中的に、10月からは毎月土曜日に2回、合計18回の学習指導を行った。本年度は学ぶ意欲のある生徒を募集したので、30人以上の生徒が熱心に参加した。

・町内小中学生のイングリッシュキャンプの実施

ALT3人、向学館講師3人の指導による英語を使用した1泊2日のキャンプを実施した。

小学6年生を7月22・23日に実施、参加児童24人。

中学1年生を8月19・20日に実施、参加生徒17人。

⑤その他、教育の充実と振興を図るための事業。

○教育研究センター校に新たに下山小学校を指定し研究を進めた。なお、公开发表は身延中学校が行った。

○自主公開研究校として中富中学校と久那土中学校が公開研究会を行った。

⑥広報活動

○「研修センターだより」を発行して、各戸に配布した。

*成果

- ・学びの「向学館」2年目、教育委員会・教育研修センターの町内中学3年生への学力向上の支援体制ができた。本年度は参加者が増え意欲的に学習に取り組んだ。
- ・学校応援団のモデル地区である大河内地区の3年間の取組みが国で認められ、文部科学大臣表彰を受けた。
- ・イングリッシュキャンプの1年目ではあるが、町内殆どの小中学校の児童生徒が参加し、英語を使って楽しく2日間過ごした。スキルアップ、今後への英語を学ぼうという意欲づけ、仲間づくり、交流と予想以上の成果だった。

*課題

- ・向学館の「学ぼうという学びに向かう心」「学ぶ力」を育成するという趣旨から、小学生の学習支援体制づくり。
- ・中学生のイングリッシュキャンプでインターナショナルスクールの生徒との交流の可能性。

◇地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

*事業概要

学校の管理下における事故・事件が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取り組みを実施することを目的とする。

本町では、平成18年6月から、2人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校7校に対して登下校の際の子どもへの指導、スクールガード隊（見守り隊）への指導、通学路の安全確認等を実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：885,300円（人件費）

*成果

事業を開始してからは特に、重大な事件・事故も発生しておらず、この事業自体の効果は大きい。

*課題

学校ごとの交通条件の違いや実情を勘案し、さらに積極的な取り組みを進めることが課題である。また、平成24年度から、南部警察署にスクールサポーターが配置されたので、連携をとるなかで更に継続した交通安全の確保に努めたい。

◇学校施設環境整備事業

*事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

また経年により、通常発生する学校建物の損傷、機能低下に対する復旧措置等を促進することにより、教育環境の改善を図り学校教育の円滑な実施に資する。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう工法・手法等を検討するなかで施設整備を実施している。

* 成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館の改修等工事を実施している。子どもたちにとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりは着々と進んでいる。

* 課題

今後、後期統合計画による学校統合後の対応を含め、各学校を計画的に修繕・改造するにあたり、設計士等のコンサルタントの計画作りへの参画を視野に検討する。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表(身延町)										
番号	学校名	建物区分	建築年月		構造	保有面積 (㎡)	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考 今後の整備予定等	
1	久那土小学校	校舎	S	63.3	RC・3	2,081	新耐震	無	給食室(厨房+食堂)あり	
		給食室				294				無
		屋内運動場								
2	下部小学校	校舎	S	62.3	RC・3	2,792	新耐震	無	給食室(厨房+食堂)あり	
		給食室				373				無
		屋内運動場								
3	西島小学校	校舎	S	61.3	RC・3	2,000	新耐震	無		
			H	4.9	W・1	45		無		
		屋内運動場	S	54.3	S・2	509	H11改修	H11		
4	静川小学校	校舎	S	59.3	RC・3	1,950	新耐震	無	H23.3廃止	
			H	9.1	W・1	28				
		屋内運動場	S	57.3	S・2	680	新耐震	無		
5	原小学校	校舎	S	63.3	RC・3	2,000	新耐震	無		
			S	63.3	S・1	50	新耐震	無		
		屋内運動場	S	58.3	S・2	680	新耐震	無		
6	下山小学校	校舎	H	18.8	RC・2	3,154	新耐震	無		
		体育倉庫	H	19.1	RC・1	40	新耐震	無		
		屋内運動場	H	18.8	S・1	1,193	新耐震	無		
7	身延小学校	校舎	S	54.3	RC・3	2,326	診断OK	H22		
			S	54.3	RC・2	725	診断OK	H22		
		屋内運動場							屋内運動場は身延中体育館を使用	
8	豊岡小学校	校舎	S	56.3	RC・2	1,763	診断OK	無	H22.3廃止	
			S	40.9	S・1	700	診断OK	S63		
		屋内運動場	S	40.9	S・1	700	診断OK	S63		
9	大河内小学校	校舎	S	48.3	RC・3	2,199	H12改修耐震	H12		
			S	49.1	RC・3	460	H12改修耐震			
		屋内運動場	S	45.3	S・2	849	H9改修	S62		
10	久那土中学校	校舎	H	5.8	RC・3	2,380	新耐震	無		
			H	9.3	S・1	830	新耐震	無		
		屋内運動場	H	9.3	S・1	830	新耐震	無		
11	下部中学校	校舎	S	56.5	RC・3	1,289	新耐震	無		
					RC・2	1,057				
		屋内運動場	H	11.2	S・2	854	新耐震	無		
12	中富中学校	校舎	S	48.3	RC・3	1,165	H10改修	H1		
			S	49.3	RC・3	1,800	H10改修	H2		
		(技術室)	S	49.3	RC・1	280	診断OK			
			S	50.3	S・1	53				
13	下山中学校	校舎	S	49.3	S・1	760	診断OK	H5		
		校舎	S	33.12	W・1	1,419	H7耐震	無	H22.3廃止	
		屋内運動場	S	42.3	S・1	780	診断OK	S61		
14	身延中学校	校舎	S	46.3	RC・3	1,764	H11改修	H1~3		
			S	46.8	RC・3	2,923				
			S	46.8	S・1	28		S61		
		屋内運動場	S	36.12	S・1	949	診断OK			

平成18～25 学校関連主要建設・建築事業

年度	項目	事業費(千円)	内容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	
	下山小学校建設事業費	1,150,361	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082

			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
			外構工事	391,272
			ネットワーク機器整備工事	3,570
			旧校舎棟解体工事	24,990
			施設備品及び教材備品	21,734
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	12,932	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事 管理業務委託料(屋内運動場改修工事含) 身延小学校屋内運動場改修工事 身延小学校屋内運動場下水道接続工事 身延小学校プール下水道接続工事 身延小学校浄化槽撤去工事	99,001 2,415 45,831 860 1,050 998
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中 大規模改造工事(空調)監理業務委託 旧下山中学校舎等撤去工事 旧下山中学校舎等撤去工事監理業務委託	63,242 1,295 19,789 420
	中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542

◇山間地児童送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシー代を補助し便宜を図っている事業である。

大塩地区から西島小へ、曙地区から原小へ、清子地区から身延小へ、小原島地区から下山小へ通う児童の下校時にタクシー利用への補助をしている。

決算額(学校毎): ①西島小: 19,400円

②原小: 21,240円

③身延小: 767,820円

④下山小: 951,860円

学校毎の対象者数及び運行起終点: ①西島小: 1人(上大塩⇄西島小)

②原小: 2人(中山⇄原小)

③身延小: 9人(清子⇄身延小)

④下山小: 2人(小原島⇄下山小)

*** 成果**

上記の予算措置により保護者の経済的負担はなく、安全・安心に登下校できている。

*** 課題**

デマンドバス運行との連携等、効率的な利用を模索する必要がある。

◇スクールバス運行事業

*** 事業概要**

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしているもの。

- ①古閑地区からの児童生徒の輸送
- ②中富地区の曙地区、八日市場地区以南の地域生徒の中富中への輸送
- ③帯金・八木沢地区、和田・大島地区児童の大河内小への輸送
- ④豊岡地区児童の身延小への輸送
- ⑤下山地区生徒の身延中への輸送
- ⑥静川地区児童の西島小への輸送

決算額：

- ① 古閑地区：2,078 千円（人件費、車両運行費）
- ② 中富中： 3,288 千円（人件費、車両運行費）
- ③ 大河内小：4,130 千円（運輸事業者へ通年の業務委託）
- ④ 身延小： 2,761 千円（人件費、車両運行費）
- ⑤ 身延中： 3,293 千円（人件費、車両運行費）
- ⑥ 西島小： 3,161 千円（人件費、車両運行費）

対象者数及び運行起終点：

- ①古閑地区：小学生 6 人、中学生 5 人（古閑⇄久那土小中）
- ②中富中：21 人（旧曙小⇄役場）
- ③大河内小：23 人（鯉原入口⇄大河内小、大島⇄大河内小）
- ④身延小：26 人（横根中⇄身延小）
- ⑤身延中：33 人（小原島⇄身延中）
- ⑥西島小：29 人（静川地区⇄西島小）

運行の性質：

- ①古閑地区は、統合条件によるもの。
- ②中富中は、統合条件と遠距離通学の混在。
- ③大河内小は、遠距離によるもの。
- ④身延小は、統合条件によるもの。
- ⑤身延中は、統合条件によるもの。
- ⑥西島小は、統合条件によるもの。

*** 成果**

上記の予算措置により保護者の経済的負担はなく、また、通学途中での防犯、鳥獣からの被害を受けることもなく、安全・安心に登下校できている。

*** 課題**

中学校での、放課後・土日等の部活動などによる運行方法を統一する。

◇身延町遠距離通学費補助金交付事業

*** 事業概要**

学校と居住地が遠く離れている児童・生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費の補助を行っている事業である。

基本的には小学校は 4 km、中学校は 6 km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。

補助金は基本的に児童・生徒の保護者に対し交付する。

決算額（学校毎）：

下部小→73,780 円（電車・バス）

身延中→2,279,190 円（電車・バス）、11,000 円（自転車）

学校毎の対象者数：

下部小（長塩 1 人、波高島 2 人）

身延中（電車・バス 33 人、自転車：清子 1 人）

*** 成果**

保護者の経済的負担を減らし、安全・安心に登下校できている。

*** 課題**

交通機関利用者数の減少により電車、バス等の運行本数が減少し、児童生徒にとって利用しにくくなっている。今後は運行本数の確保や、運行時刻に合わせた学校の始業・終業時刻の再検討などが課題である。

◇中富給食センター運営事業

*** 事業概要**

安全で栄養面も十分に配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、2 小学校・1 中学校分として約 220 食の調理配送を行っている。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などがある。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の

収納確保にも取り組んでいる。

決算額： 37,458,766 円 うち賄材料費 13,359,536 円

提供給食数：年間 45,360 食

提供先： 西島小学校・原小学校・中富中学校

調理員数：4 人（正規 1 人、臨時 3 人）

給食費収納状況：

① 現年度分	(調定額)	(収納額)	(未納額)	
	13,027,464 円	13,017,164 円	= 10,300 円	99.92%
② 過年度分	30,080 円	30,080 円	= 0 円	100%
①+②合計	13,057,544 円	13,047,244 円	= 10,300 円	99.92%

給食運搬の順： 原小学校 → 西島小学校

(中富中学校は隣接のランチルームへ直接搬入)

1 食単価：小学校 270 円（年額 52,110 円～53,730 円）

中学校 300 円（年額 54,600 円～58,200 円）

* 成果

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に地域の食材や郷土料理、季節や風習に因んだメニューなど、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

毎年 5 月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に努め、手洗いの重要性を再確認した。

* 課題

前年度の課題は、安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理、地産地消となっており、地域の食材を取り入れた献立の工夫、手洗いの徹底を実施した結果、この課題については概ね対応できた。

今後も、引き続き安全でおいしい給食づくり、なお一層の衛生管理の徹底、健康管理を継続していきたい。

食品の放射線物質の拡散等の対応など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、引き続き県の放射能検査を活用することで適確に対処し「安全でおいしい給食」の提供ができるよう努めていきたい。

給食費についても電話や訪問徴収などきめ細かく行い、児童手当の一部から給食費への充当も併せて、収納率 100%を目指していきたい。

なお、当施設を含めた町内の給食施設については、老朽化・徹底した衛生管理体制や児童生徒の減少に伴う食数の減少を考慮すると、町全体で 1 施設とするセンター化を検討すべきだが、学校統合計画との関係から慎重に協議していかなければならない。

◇身延給食センター運営事業

*事業概要

安全で栄養面にも十分に配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、3小学校・1中学校に約440食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

決算額：54,927,740円（シルバー人材センター委託料も含む）

うち賄材料費 23,506,955円

提供給食数：年間 82,570食

提供先：身延地区（小学校3校、中学校1校、身延給食センター）

調理員数：7人（正規1人、臨時4人、シルバー2人）

給食費収納状況：

① 現年度分	(調定額)	(収納額)	(未納額)	
	23,909,302円	— 23,800,522円	= 108,780円	99.55%

② 過年度分		335,610円	— 256,040円	= 79,570円	76.29%
--------	--	----------	------------	-----------	--------

①+②合計		24,244,912円	— 24,056,562円	= 188,350円	99.22%
-------	--	-------------	---------------	------------	--------

給食運搬の順：大河内小 → 下山小 → （センターに戻り） → 身延中
（身延小は児童自らによる運搬）

1食単価：小学校270円（年額51,840～54,000円）

中学校300円（年額54,300～58,200円）

*成果

学校給食を取り巻く環境は大変厳しいものがあったが、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた給食を提供することができた。特に地域の食材や郷土料理、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

また、毎年5月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に務め、手洗い等の重要性を再確認した。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、電話連絡や毎月の訪問等により督促を行った。

また、前年度も児童手当の一部を給食費へ充当した結果、収納率の向上、未納額の減少につながってきている。

*課題

前年度の課題は、安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理、地産地消であった。献立の工夫、調理員の意識向上により成果は得られているが、引き続き安全でおい

しい給食づくり、衛生管理、健康管理を継続していきたい。

また当施設に限らず、町内各施設の老朽化や食数の減少等をみると、町内全体で1施設とするセンター化も検討すべきではあるが、学校統合計画と不可分な関係にあるため関係者間での慎重な協議を要する。

給食費の収納については、電話連絡や戸別訪問をきめ細かく行ったこと、児童手当からの充当により、対前年比は、現年度分が99.31%から99.55%、過年度分が65.58%から76.29%となっており、収納率の向上と未納額の減少を図ることができた。しかしながら、未納総額は188,350円であることから、引き続きその縮減に努めなければならない。

食品の放射線物質の拡散等など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、引き続き県の放射線検査を活用することで、適確に対処し「安全でおいしい給食」を提供できるように努めていきたい。

◇下部学校給食事業

*事業概要

安全で栄養面にも十分に配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に給食の調理を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

下部小学校、久那土小学校にそれぞれ調理場が設置されており、下部では1小学校・1中学校に約110食を、久那土では1小学校・1中学校に約100食を提供している。

決算額：42,796,536円

うち賄材料費 11,318,625円

提供給食数：年間 39,849食

提供先：久那土小・中学校、下部小・中学校

調理員数：久那土3人、下部3人（ともに正規1人、臨時2人）

給食費収納状況

① 現年度分	(調定額)	(収納額)	(未納額)		
	11,225,264円	11,225,264円	0円	100%	
② 過年度分					
	219,600円	219,600円	0円	100%	
① + ②合計					
	11,444,864円	11,444,864円	0円	100%	

給食運搬の状況：久那土小、下部小から隣接する中学校へ調理員がそれぞれ配食車で運搬。

1食単価：小学校270円、中学校300円

* 成果

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあつたが、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた給食を提供することができた。特に地域の食材や郷土料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材を採用するなど、より魅力ある献立のための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。また、毎年5月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に努め、手洗い等の重要性を再確認した。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、電話連絡や毎月の訪問等により理解を求め督促を行った結果、収納率の向上、未納額の減少につながってきている。

* 課題

児童・生徒数の減少に伴い、調理数が大幅に減少しているなか、身延地区、中富地区ではセンター方式で1調理場あたり3～4校の給食を調理している。各センター・各給食室の老朽化などを考慮すると、下部地区を含めた町全体のセンター化も検討すべきではあるが、いずれ学校統合計画と不可分な関係にあるため関係者間での慎重な協議を要する。

給食費の収納については、電話連絡や戸別訪問をきめ細かく行い、未納額をなくすことができた。厳しい経済情勢もあるが少しでも未納額を減らしていくため、今後もきめ細かい連絡や訪問を行うことや、児童手当の充当など、未納額を縮減できるよう努力していきたい。

「福島第一原発事故」の影響のため、食品への放射線物質の拡散など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、平成24年度から始まった県の放射線検査(1施設月1回2品目程度)を活用しながら、今後も「安全でおいしい給食」を提供できるよう努めていきたい。

(2) 学校教育内容の充実

◇小中学校特別支援員の配置事業

* 事業概要

文部科学省の調べでは、小中学校の普通学級において、LD(学習障害) ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等で特別な支援が必要な児童生徒は約7%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を学校に派遣することとし、学級運営の円滑化を図っている。

本町では、平成19年度より、各小中学校に1人(小学校で1校あたり年間504時間、中学校では1校あたり年間478時間)の支援員を派遣し、この事業を実施している。

また学校の状況を踏まえて増員するなど柔軟な措置を取っている。

平成 25 年度決算額等

学校名（支援員数）	活用日数（日）	活用時間（時間）	賃金（円）
久那土小（2）	189	1004.25	1,004,250
下部小（1）	135	533.00	533,000
西島小（2）	130	817.50	817,500
原 小（1）	173	547.00	547,000
下山小（1）	173	534.00	534,000
身延小（1）	187	502.00	502,000
大河内小（1）	183	537.00	537,000
久那土中（1）	142	478.00	478,000
下部中（1）	118	478.00	478,000
中富中（1）	157	478.00	478,000
身延中（1）	176	792.00	792,000

* 成果

各学校においては、本事業を充分理解し、最大限に活用されている。そのため、児童生徒ひとり一人の教育的ニーズは把握され、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援も概ね適切に行われた。

* 課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する。

通級指導教室やスクールカウンセラー等関係機関との連携を図り、教員個々の資質向上に努める。

◇中学生修学旅行補助事業

* 事業概要

修学旅行に要する経費（パスポート取得経費等を除く。）のうち、2分の1（1,000円未満切り捨てる。）に相当する額を、100,000円を限度として町内中学校に在籍する中学校3年生の保護者に対して助成する事業。

* 成果

中学生の修学旅行は、海外旅行を実施している学校もあるため、その費用も多額である。そのため、保護者の経済的負担を軽減するという意味においては、その成果は高く評価されている。

決算額（学校毎）：久那土中	486,000円	11人	一人当たり助成額	44,181円
下部中	1,400,000円	14人	一人当たり助成額	100,000円
中富中	1,296,000円	27人	一人当たり助成額	48,000円
身延中	2,622,000円	57人	一人当たり助成額	46,000円

* 課題

海外旅行以外の学校との均衡を図るため、定額補助金の検討、あるいは保護者の負担を考慮し、海外への修学旅行の検討が必要である。

◇中学校外国語指導助手設置事業

*事業概要

中学校4校に対して、外国語指導助手（ALT）3人を民間委託し派遣している。

中学校の英語の授業に助手として、英語科教諭と共に外国語教育充実のため、まさに生きた教材として指導に当たっている。

決算額：12,681,000円（委託費）

*成果

外国語指導助手の存在は、英語（外国・異文化）に対する興味・関心の動機づけや意欲の向上に大きく結びつき、英語の発音や英語でのコミュニケーションを図ろうとする意欲の向上に役立った。

また、国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立っている。

*課題

外国語指導助手の指導者としての資質の向上をはかることを課題としてきたが、この課題の解決として、県内外で実績のある民間事業所の外国語指導助手の活用を始めた。

今後も、教授法に長けた、コミュニケーション能力の高い外国語指導助手を確保し、英語教育の質を高めるよう努力する。

財政的に厳しい中、ALT配置事業は全額が町負担となっているので、今後はALTの人数に応じた県の補助を要望していく。

◇小学校外国語指導助手設置事業

*事業概要

小学校7校に対して、外国語指導助手（ALT）2人を民間委託し派遣している。

外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動を行っている。

決算額：5,854,200円（委託費）

*成果

- ・全小学校に同じ民間事業所の外国語指導助手が指導を行い、外国語活動の授業内容のレベルの向上を図った。
- ・小学校1年生～6年生までが、外国語活動または国際理解教育として、外国人指導助手とふれあうことができ、コミュニケーション能力が向上している。
- ・外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに教えることが出来た。
- ・日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることを教えることが出来た。

***課題**

財政的に厳しい中、A L T配置事業は全額が町負担となっているので、今後はA L Tの人数に応じた県の補助を要望していく。

◇幼稚園就園奨励費補助事業

***事業概要**

現在身延町には幼稚園の設置はないが、本町に住所を有し町外の幼稚園に通園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して入園料及び保育料を減免する場合に交付する補助事業である。

今年度から国の制度改正により、子どもの人数により補助基準額を変動させ、多子世帯に配慮した「簡便な調整方式」(第2方式)による補助制度となった。

***成果**

平成25年度は減免措置を受けた該当児はなかった。

***課題**

国庫補助制度を運用しての補助金である。他町においては、この補助率よりも低く設定している場合もあるようだが、身延町では当分このまま運用していく。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

◇青少年育成町民会議事業

***事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また育成会及び子どもクラブへの支援に取り組んできた。8月には、管内小中学生による町長と語るつどい、11月には子ども・若者育成支援推進強調月間として推進大会を開催するなど地域ぐるみの運動を展開し次代を担う青少年の健全育成に努めた。

平成25年度補助金 年間1,500,000円

***成果**

地域の方々に見守られ子ども達は健やかに成長している。「地域の子どもは地域が守り育てる」を合言葉に、見守り隊、育成会、町民会議事業への参加をとおり、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保っている。

平成25年には金山博物館で砂金採り大会や富士川クラフトパークでTV番組「逃走中」を模したゲームを身延地区公民館と共催で行うなど新たな企画を立て実施し、多くの参加者を呼び盛会裏に終了した。

引き続き多種多様な事業を立案し、育成会、こどもクラブを中心に青少年健全育成の糧としたい。

*課題

町全体で青少年育成活動を広めていくことが必要であり、このため現在3地区にある町民会議の支部組織統一や運営方法の見直し、改善について提案する。

(2) 青少年育成活動の推進

◇青少年自然の里管理・運営

*事業概要

山梨県立なかとみ青少年自然の里は、生涯学習推進の拠点として豊かな自然とふれあい、集団宿泊生活を通し自律・責任・協力・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習させ、ふるさとを愛するたくましい心豊かな青少年を育てることを目的として、昭和62年度にオープンした社会教育施設である。

施設には、管理棟と宿泊棟（定員108人）、キャンプ場（定員100人）、体育館、陶芸工房、和紙工房、自然散策コース等があり、地域の特色を生かした21の活動プログラムと年間を通しての主催事業を合わせながら、運営に取り組んでいる。また、平成18年度からは指定管理者制度の導入により身延町が受託者となり、平成17年度以前に引き続き管理・運営を行っている。

決算額：歳入歳出とも48,120,097円

・歳入の内訳

使用料 7,246,525円（15%）・県補助金 1,145,772円（2%）・県委託金 29,048,000円（60%）・町繰入金 10,679,800円（23%） 繰入金の内訳は（一般職員の人件費81%・他19%）となっている。

・歳出の内訳

総務費 35,809,999円（74%）・運営費 5,100,628円（11%）・食堂事業費 7,209,470円（15%）

運営体制：所長代理1人、事務補助1人、管理人1人、指導担当3人

*成果

平須地区の起伏に富む地形と富士山の頂を眺望できる大自然の中で、工夫した体験活動と特色ある活動プログラムを取り入れながら、充実した宿泊型自然体験活動の場となっている。

平成25年度の状況

① 利用者数について

・宿泊棟については66団体、延5,466人の利用があったが、対前年度比では団体で1団体、延人数で2,236人の減少となった。昨年6団体、延べ640人の利用があった県内中学校の利用が、4団体・延べ339人に減少、団体数で2団体、延べで301人の減となったことが大きな要因となっている。

運営についてはこれまでと同じく夏休み期間中の全てを営業日として取り組んだ。また、団体が休業日の利用を計画した場合、営業することで要望に応えらるとともに、利用者の増加を図ってきた。

- ・キャンプ場については、全てが県外利用の3団体、延人数257人で、前年度に比べ団体数で4団体、延べ人数で273人の減となった。利用団体でテントを嫌う傾向にあり、利用は主に県外のボーイスカウトになっている。
- ・日帰り利用は、33団体、実人員1,168人で、対前年度比1団体減、実人員94人の減となった。
- ・郷土食を除く食事数については、利用者7,215人で前年度との比較では2,233食の減となった。これらも県外利用者数の減が大きく影響したものである。

② 体験活動について

- ・利用団体数は、和紙6団体で5団体・陶芸15団体で2団体の減、勾玉4団体で7団体の減、篆刻11団体で4団体、郷土食は31団体で1団体の増となった。

③ 主催事業について

利用者増を図るため、新規事業の立ち上げや、15人以上という受け入れ枠を外した。また、個人・家族でも利用ができるようにもしてきた。

「親子ふれあい自然体験教室」「少年少女自然体験教室」「ちょっと体験講座」など年間18事業で、555人の定員で計画したが、天候の影響により4事業が実施できなかった。実施した14事業で、460人の定員に対し、参加者は359人で参加率は78%であった。

新規事業は「身延山バードウォッチング」、「バードウォッチングと天体観察」などを取り入れた。

④ 施設利用者のアンケート結果について

- ・【利用目的】では「集団宿泊活動」「スポ少・部活動の合宿」「林間学校」「施設の実施体験活動に参加するため」の順となっている。
- ・【利用した理由】では「必要なプログラムがある」「利用しやすい距離にある」「施設設備が充実している」「利用料金が安い」「施設がきれい」の順となっている。
- ・【施設までのアクセス】では「今のままでよい」が78%「改善すべき点」が20%だった。
- ・【改善すべき点】では「すれ違いに気をつかわない道幅になればありがたい」など道路幅員拡張がほとんどだった。
- ・【利用料金】では「今のままでよい」が90%を占めている。
- ・【活動プログラム】では「今のままでよい」が90%を占めている。
- ・【宿泊棟トイレ、浴室、洗面、備品、設備】では「今のままでよい」が84%を占めている。
- ・【施設の活動内容】では「満足・やや満足」が86%を占めている。
- ・【また利用したいか】では「利用したい」が92%を占めている。
- ・【施設全体において満足か】では「満足・やや満足」が88%を占めている。

施設までのアクセスについては、道路幅員拡張は難しいが、平成25年5月にいままでの課題であった、「大型バスが自然の里まで入れない」については、自然の里か

ら 700m の距離に大型バス駐車場を整備、バス運行経路の支障木の伐採を行い利用者が安全に自然の里近くまで来ることができるようになった。

*課題

昨年度の課題は、「関東近県のボーイスカウトばかりでなく、それ以外の団体（スポーツ少年団・学校法人等）への利用案内、勧誘に積極的に取り組む必要がある。なかとみ青少年自然の里ならではの体験学習について新規事業を取り入れた利用案内・チラシの配布や予約状況の発信などホームページを充実し、施設の魅力についてPRを継続していく必要がある。また、新規利用者ばかりでなく、リピーターが何度でも利用してくれるような施設にしていかななくてはならない。」となっており、この課題に対応すべく、主催事業に新規事業として「身延山バードウォッチング」、「バードウォッチングと天体観察」などを取り入れた。主催事業のポスター掲示やチラシ設置先を拡大し、町内金融機関やスーパーマーケットにポスター掲示をお願いした。

ホームページの掲載内容については施設内でより分かりやすいよう話しあって掲載を行った。予約状況についても更新回数を増やし対応を行った。翌年度の利用案内については、青少年団体は、過去2年間の利用団体の中から発送していたが、ボーイスカウトは、利用間隔を数年開ける傾向にあることから3～4年前の利用団体宛てに変更して発送を行った。また、昨年までは県内小中学校全てに郵送で配付を行っていたが、平成26年1月に、児童数減少により施設が利用しやすくなった県内の小学校約20校を訪問し利用の案内を行った。

平成23年3月の震災以来、利用が無くなった県外の学校への呼びかけを行い、平成26年3月から4月にかけて延べ923人の利用が実現した。しかしながら、平成25年度も、県内利用団体の減少がみられ、管理棟は中学校利用の減少、キャンプ場の利用も利用団体の多くがテント利用を好まない傾向にあり県内の利用団体は無く、全て県外の利用で、多くがボーイスカウトとなっている状況のため、県内学校利用やキャンプ場利用の拡大に向けて取り組む必要がある。また、主催事業のチラシの配布や予約状況の発信などホームページを充実し、施設の魅力についてPRを継続していく必要がある。

今後の運営については、平成28年3月31日で指定管理期間が終了となるため、その後の運営についての方向性を平成26年度中に県と協議調整する必要がある。

3 節 地域文化を育む

1. 文化活動の展開

(1) 文化振興体制の充実

◇文化協会等育成事業

*事業概要

文化協会は平成19年度に3地区に支部をおく組織体制となり、名目上は組織統合が図られた。しかしながら、組織運営や事業の実質的な統合には相当の期間を要すると判断し、専門部の交流を後押しするなど支部組織統合に関する機運の醸成に努めてきた。平成25年度においては、各支部でも従来の支部という枠組みにとらわれず発展的に支

部を解消し、平成 26 年度からは本会組織の中で各専門部が活動していくという統一見解が得られ、年度末の各支部臨時総会で確認した。また例年、文化芸術の情報交換と支部相互の交流を目的に「総合文化祭（芸能発表部門・文芸作品等展示部門）」を開催していたが、平成 25 年度は国民文化祭があったために開催を見合わせた。

* 成果

平成 25 年度は、各支部において発展的に支部を解消し、次年度からは本会一本化で専門部活動を実施していくことが決定した。

* 課題

今後についても、本会一本化に伴う組織の確立、事業計画の展開が喫緊の課題である。また、国民文化祭のため 1 年間開催を見合わせた総合文化祭の復活開催及び文化協会ホームページ開設の周知と更新に係る説明会を実施していく必要がある。

(2) 芸術文化活動の推進

◇第 28 回国民文化祭やまなし 2013 事業

* 事業概要

国民文化祭は、国民の文化活動の機運の醸成や人的ネットワークづくり、地域文化の掘り起こしや新たな文化創造などを目的として昭和 61 年度に第 1 回目が東京都で開催された。平成 25 年は山梨県が会場になり、1 月 12 日から 11 月 10 日までの 303 日間にわたり実施された。身延町においては、切り絵展を富士川・切り絵の森美術館で 9 月 7 日から 11 月 10 日まで、美術展「工芸」をなかとみ現代工芸美術館で 10 月 12 日から 11 月 4 日まで、かるた大会を身延町民体育館で 11 月 2 日から 11 月 3 日 までの間、計 3 部門を開催した。

平成 25 年度決算額 19,308,305 円

(財源：県負担金 14,794,000 円・町負担金 4,285,083 円・その他 229,222 円)

* 成果

「切り絵展」では約 6,000 人、「美術展工芸」では約 2,600 人、「かるた大会」では約 1,000 人の合計約 10,000 人の方々に来場者・選手・関係者として参加していただいた。また、町民には「おもてなしの心」で関係者を迎えていただき、まさに町民が一丸となって成功を収めることができた。全国の参加者にも本町の豊かな歴史、文化を知っていただき、また町民には新たな文化・芸術に触れていただいた有意義な大会となった。

* 課題

3 事業の開催に伴い多くの成果（経済効果・文化活動の機運の上昇・学習意欲の向上等）があったので、今後の施策展開（関連事業及び新規事業）につなげていく。

◇和紙の里運営事業

*事業概要

和紙の里は、430年以上の歴史を有し、地場産業でもある西嶋手漉和紙の活性化等を目的としてオープンした。全国の和紙の産地から2,500種類以上の和紙を取り揃え、展示販売や紙漉技法をアレンジした各種紙漉体験、卒業証書漉きなどをおこなっている。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。

- ・運営体制：職員2人(内1人指導員)、臨時職員1人(指導員)、パート6人(内1人施設管理)
- ・決算額：歳入36,525,347円、歳出55,848,237円
- ・売上額：使用料/納付金収入2,062,685円、雑収入(和紙販売・体験他)34,462,662円

【体験活動実績】

体験メニュー	参加者数
字漉き	883人
うちわ漉き	2,217人
灯り漉き	839人
タペストリー漉き	472人
凧漉き	9人
時計ストーリー漉き	0人
卒業証書漉き	1,171人

*成果

和紙販売について、前年から引き続き商品の小分け売り、オリジナル和紙小物の販売、新規取引先を求めてギフトショーへ出向いたほか、取扱商品を割引販売するなど、今まで来館されなかった方も足を運びやすくすることで、直接和紙に触れて、和紙の持つ魅力(やわらかさ、あたたかさ)を感じてもらうことで、和紙ファンの拡大を狙った「和紙・彩市(いろどりいち)」を計画し、関係各所へPRを行ったほか、集客力のある施設でのチラシ配り、メディアを利用したPR活動を行った。

前年の課題は「新しい和紙講座の開催、ハローキティの手漉き和紙体験開始に伴い、町内外に施設PRを実施し、売上の増加を図る」というものであった。この課題について、事業自体のPRのほか、他事業PRへ相乗りすることで、ユーザーの目に触れる機会を増やしたほか、県内小中学校への施設PRを強化した。体験者数、商品購入者数とも前年を上回る結果を得られた。

*課題

和紙販売・手漉き和紙体験ともに前年の売上を上回ることができたが、消費税率増による消費の落ち込みが予想される中これを継続できるよう、多くの方に興味を持ってもらえる事業を計画していく。また、4月および来年の10月に予定されている消費税率増による金額変更に混乱が生じないように、十分に周知と対策を図る。

◇なかとみ現代工芸美術館運営事業

*事業概要

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集、展示することで常に新しい「美」に触れることのできる美術館として平成10年5月にオープンした。

年間4～5本の企画展・巡回展と共に、各種講座や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

運営体制：館長1人（非常勤）、職員1人、臨時職員1人（学芸員）、パート1人

決算額：歳入822,848円、歳出23,839,454円

売上額：使用料収入769,800円、雑収入53,048円

平成25年度に次の展覧会を開催した。

① 展覧会名：「小原和紙作家展」

展覧会会期：4月19日～5月26日

入館者数：979人

主な経費：旅費（952,000円）、印刷製本（168,000円）、消耗品（143,850円）
委託料（1,470,345円）、広告料（210,000円）

② 展覧会名：「中国の凧展Ⅱ」

展覧会会期：6月7日～7月21日

入館者数：1,212人

主な経費：報償費（100,000円）、印刷製本（168,000円）、消耗品（143,850円）
委託料（800,000円）、広告料（210,000円）

③ 展覧会名：「会津工芸展」

展覧会会期：7月29日～9月2日

入館者数：714人

主な経費：食糧費（1,680円）、印刷製本（186,900円）、消耗品（143,850円）
委託料（1,460,988円）、広告料（105,000円）

④ 展覧会名：「日本現代工芸美術展 in Yamana shi」

展覧会会期：12月6日～1月19日

入館者数：1,012人

主な経費：印刷製本（157,500円）、消耗品（143,850円）
委託料（1,990,795円）、広告料（105,000円）

*成果

なかとみ現代工芸美術館の企画展として、「小原和紙作家展」や「中国の凧展Ⅱ」など4本の展覧会を開催した。また、国民文化祭関連イベントとして行った「ネイルアート体験」や中国の凧展Ⅱの際「制作実演」を開催するなど芸術意識の高揚を図る各種事業を行った。特に「国民文化祭」では全国に作品募集を行い、当館の知名度向上並びに和紙の里の売上向上に役立つことができた。

前年の課題は「国民文化祭という大きな事業が予定されている。例年以上に事前PRを行う必要がある。通常の企画展にも子どもや若年層向けの講座・教室を取り入れ、街

頭PR等を実施して、美術館・和紙の里をアピールしていく。」というものであった。

この課題に対応すべく、観光課と共にJR大宮・静岡駅、また名古屋物産展でのキャンペーンに参加し、またホームページへの掲載や他の美術館へのポスター掲示・雑誌広告・マスコミへの取材要請等大規模なPR活動を行った。なお、「中国の凧展Ⅱ」では、制作実演や凧上げ体験等子どもたちの入館者数が非常に多く、大好評であった。

*課題

平成26年度は国民文化祭で来場された方を、リピーターとして確保していき、さらに国文祭で広めた知名度を低下させることなく、より魅力的な事業計画やPR活動を行う必要がある。通常の企画展にも子どもや若年層向けの講座・教室を取り入れ、街頭PR等を実施して、美術館・和紙の里を引き続きアピールしていく。

◇総合文化会館自主文化事業

*事業概要

◎芸術文化に関する住民の意識の啓発と教養の向上を目的に開催した事業。

- ・陸上自衛隊第1音楽隊身延ふれあいコンサート

出演者：陸上自衛隊第1音楽隊

招致費：380,568円 入場者数：400人（集客率100%）

- ・岩崎けんいち 星に願いをこめて 七夕チャリティーコンサート

出演者：岩崎けんいち他

公演料：200,000円 入場者数：315人（集客率80%）

- ・ふるさと民謡・舞踊フェスティバル2013

出演者：原田有唱、小山貢、こまどり姉妹他

公演料：2,200,000円。入場者数：330人（集客率84%）。

- ・ファミリーコンサート 「オーケストラで聴くジブリ音楽」

出演者：N響団友オーケストラ、井上あずみ、木村 弓、本名陽子

公演料：3,142,650円 入場者数：364人（集客率93%）

- ・宝くじ文化公演 吉田兄弟コンサート「三味線だけの世界」

出演者：吉田兄弟

公演料：自治総合センターで負担 入場者数：392人（集客率100%）

◎地域社会活動の振興を目的に開催した事業。

- ・第17回みのぶジュニアコーラスコンサート

出演者：みのぶジュニアコーラス。

公演料：50,000円 入場者数：350人（集客率89%）

- ・貸館事業ではあるが、和太鼓好きな子どもたちのみのぶ若竹キッズコンサートへの協力。

◎夏の青少年健全育成及び社会活動の交流の場を提供するために実施した事業

- ・身延バンドフェスタ2013（身延町青少年育成町民会議と共催）

出演者：アマチュアバンド5組

公演料：無 入場者数：150人（集客率38%）

◎ 夏休み中の親子のふれあいを目的に実施した事業

- ・ 夏休み親子映画会（身延町商工会青年部と共催）

上映映画：「ドラえもん のび太の秘密道具博物館」

映写代：商工会で負担。入場者数：270人（集客率68%）。

決算額：平成25年度チケット販売収入決算額 1,783,000円

平成25年度自主事業費決算額 7,523,320円

（うち報償費決算額5,973,218円 報償費＝招致費、公演料）

平成25年度自主事業（8公演）の総入場者数 2,571人

* 成果

平成25年度は、8企画の自主事業を行っているが、そのうちの有料公演の4公演のうち、集客率80%以上が2公演、90%以上が1公演、満席1公演となり、全ての有料公演で目標の80%を上回る入場者があった。

* 課題

町の財政状況が厳しいおり、自主事業にかけられる費用は限られているので、公演内容は、過去の公演の集客状況、利用者アンケート、各年代層を考慮し、多くの町民にバランスの取れたプログラムを提供し、引き続き集客率や満足度の高い公演を実施できるように努める。

また、公演料の助成制度のある宝くじ文化公演などの事業も積極的に活用して公演内容の充実をはかる。

◇ 総合文化会館設備大規模修繕事業

* 事業概要

舞台の基幹設備である舞台吊物装置制御部が耐用年数に達したので、舞台の安全確保と不具合を防止するため、吊物装置等の制御盤、操作盤等の制御部を交換修繕した。

決算額：舞台吊物装置制御部更新修繕費 15,540,000円

* 成果

吊物装置制御部を更新したことにより、突然の動作不良や不具合を防止でき、より安心安全な舞台運営の確保ができた。

* 課題

開館後17年が経過する中で、施設、設備、機器にも経年劣化がみられ、舞台設備を中心に大規模修繕を年度ごとに優先順位を付け実施してきた。平成25年度においては、舞台電気設備の制御部が耐用年数に達しているため、電気制御部品の交換修繕を行ったが、今後も経年劣化及び耐用年数による設備機器等の修繕が見込まれる。これについては年度保守点検の結果をふまえて対応していく。

平成 26 年度においては、舞台設備であるピンスポットライト（2 台）の劣化部品の交換修繕と、会館利用者から要望の多いトイレ洋式化の改修を行い、安全面や快適性の確保に努める。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

◇埋蔵文化財（町内遺跡）保護事業

*事業概要

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

*成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

包蔵地有無照会件数 95 件、県への届出・通知件数 4 件、試掘・立会調査件数 5 件、本発掘調査件数 1 件であった。

本発掘調査は、和田区の中部横断自動車道建設工事に伴う平林遺跡の調査である。建設工事は国の事業であるため、調査は県埋蔵文化財センターが担当した。調査終了前に、町教育委員会主催により現地説明会を開催し、多くの参加者が集まり、埋蔵文化財の普及啓発に繋げることができた。

*課題

中部横断自動車道建設工事に伴って町内の発掘調査事例が増えている。平林遺跡の現地説明会へは多くの町民が参加し大変好評を得た。今後も発掘調査の成果を町民等に公開する機会を設け、埋蔵文化財の保護に理解を求めていきたい。

◇文化財保存事業

*事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 227 件（平成 26 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

①文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保存事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山信仰関連の調査研究

②文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営（年2回開催）
- ・未指定文化財の掘り起こし

③文化財啓蒙普及事業

- ・県指定無形民俗文化財 西島の神楽の地域伝統芸能まつりへの参加支援
- ・富士山世界文化遺産に係る講演会の実施
- ・文化財説明板の設置（国指定史跡甲斐金山遺跡 中山金山ほか）

* 成果

- ①身延の六老杉が町指定天然記念物に指定された。
- ②身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業の中で、近年ブッポウソウが営巣している区域へ巣箱を設置し、町教育委員会による保護活動としては初めて繁殖に成功した。
- ③西嶋の富士川カントリークラブ内の浅間神社を調査し、富士講碑の記録ができた。
- ④西嶋神楽団が2月22日、23日にNHKホールで開催された第14回地域伝統芸能まつりに全国11団体の一つとして選出され、身延町の伝統芸能を全国に発信することができた。

* 課題

懸案事項であった旧豊岡小学校収蔵の民俗資料（民具等）について、町文化財保護審議会で現況把握と今後の取扱いについて検討を行った。審議員から民具等は資料的価値が十分にあり、資料を公開できる施設等があれば有効に活用してほしいという意見が出された。現状では公開可能な施設がないため、当面旧豊岡小学校を引き続き収蔵施設として利用し、今後の保存活用策を検討していきたい。

◇文化財保存事業補助金交付事業

* 事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付する。

* 成果

平成25年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ること

ができた。

・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業	補助交付額 27,555 円
・重要文化財 門西家住宅緊急防災施設耐震改修事業	235,000 円
・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業	45,000 円
・無形民俗文化財保存継承事業 (西島の神楽・長塩の獅子舞・下山甚句)	80,000 円
・町指定文化財 青原院の惣門保存修理事業	782,000 円

*課題

国民(町民)共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。

(2) 地域文化の継承と育成

◇木喰の里微笑館管理運営事業

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。平成24年度までは臨時職員を置いていたが、今年度よりシルバー人材センターに管理業務を委託する中で事務員1人を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

入館料：大人200円、小中学生100円

*成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは、観光シーズンや長期休暇を利用した全国に存在する木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

有料入館者数：大人1,277人、小中学生12人、合計1,289人

施設のPRのため、微笑館オリジナルキャラクターを考案し、国道にキャラクター入りの案内板を設置するほか、来館者へ特製しおりを配布し好評を得た。また、県教育委員会発行の『ふるさと山梨』郷土学習の補助教材資料作成に協力し、木喰上人の事績を若い世代へ伝える機会に繋がった。

*課題

シルバー人材センターへの管理委託により人件費の削減を図れたが、事務員の経験不足を補うためのマニュアル作りが必要である。

◇歴史民俗資料館運営事業

*事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示している。開館は、事前の連絡や見学予約を受ける中で開館対応している。

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

* 成果

有料入館者数：大人 65 人、小人 0 人

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されることも多く、この場合は、入館料は免除している。町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

豊富郷土資料館企画展に展示資料を出品した。

* 課題

前年度の課題は、施設の運営方法について業務委託等の導入を検討することであったが、適当な委託先が見当たらない現状は変わらない。事前予約のない見学希望者は減ったが、運営体制については引き続き検討が必要である。

◇旧市川家住宅管理運営事業

* 事業概要

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。日常的な管理は文化財の旧所有者に委託している。

* 成果

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から見学者は年間千人を越えると推定される。また、町内外の小中学校の校外学習で利用され、地域の教育資料として活用された。

昨年度の課題は、設置管理条例の制定で、この課題に対応すべく建物の所有権の確認や収蔵資料の寄贈・寄託の区別を整理した。

* 課題

設置管理条例の制定に向けて旧所有者と協議を深めていきたい。また、茅葺屋根に痛みが見られるため、県教育委員会と協議の上、修理を進めていきたい。

◇金山文化の継承と保存

* 事業概要

湯之奥金山の歴史は、平成元年度から平成 3 年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山発掘調査により解明された。この調査

は、金山に関する著名な諸先生によって行われ全国的な注目を集めた。その調査結果として、湯之奥金山は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。年間通じて行われている博物館事業は、地域の文化や歴史を広く伝えるという方針により実施されている。

運営体制：館長 1 人（非常勤）、職員 3 人、臨時職員 1 人、繁忙期パート雇用者有り
館の運営については、年に 2 回博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

主要事業：①第 13 回こども金山探険隊 参加者約 45 人(保護者含む)
②第 13 回砂金掘り大会・第 10 回東西中高校交流砂金掘り大会
参加者 180 人 参加校 7 校 8 チーム
③親子映画鑑賞会（年 5 回開催） 参加者約 150 人
④第 5 回化学実験教室 参加者 18 人
⑤シルバーアクセサリ作り教室 参加者 21 人
⑥錫コースター作り教室 参加者 11 人
⑦謎解きイベント（全 3 回） 参加者約 120 人

収入：博物館使用料 9,157,654 円

博物館売店等売上 8,000,349 円

支出：48,928,782 円

*成果

昨年度の課題は、利用者の増加と P R 方法の改善、並びに事業周知の強化であった。遺跡見学会、こども金山探険隊、東西中高交流砂金掘り大会などの事業は定着し、その集客人数から、P R 活動は一定の効果をもたらした。さらに尚一層の集客のため、前年度に引き続き、観光課とタイアップした県外での P R 活動、利用者の多い県内の道の駅へのパンフレット及び割引券の設置なども行なった。各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、課外授業の受け入れ等は確実に成果がある。町内の学校については町内めぐり授業に組み込まれる事も多く、児童の社会科見学を通して家族が来館してくれるという良いサイクルが続いている。

しかし、平成 25 年度は、公共交通機関の事故や、台風や洪水、2 月の大雪など自然災害に見舞われることが多く、さらに消費税増税による消費者の節約意識の高まりを受け、例年と比較して入館者の減少へとつながった。

*課題

夏のこども金山探険隊・砂金掘り大会は毎年好評をいただいております、今後も多くの皆さんに博物館の良さを知ってもらうための継続していくべき事業であるが、これらの既存事業はリニューアルを図り、計画を進めている。また新規事業としては「謎解きイベント」を開催したが、新たな顧客の獲得につながった。今後も各関係施設、機関と協力

し、より多くのPRの場に積極的に参加し、金山博物館の魅力、ひいては身延町の魅力を伝えることに、注力していく。

◇湯之奥金山博物館改修事業

*事業概要及び成果

開館後 17 年経過し、経年劣化による館内雨漏りは、ここ数年の災害などでますますひどくなる一方だが、リバーサイドパーク建設時の水回り関係も合わせ、施設の老朽化改善については毎年予算の範囲内で少しずつ行っている。映像展示機器の経年劣化による故障なども同様である。

また、黄金の足湯のカーテンが屋内仕様だったため劣化が激しく、今年度は屋外カーテンへと付け替えした。

女子トイレ手洗い水栓交換工事	154,560 円
水道配管取替工事	149,940 円
二階通路 夢幻回路 液晶カーモニター交換修繕工事	292,320 円
非常灯蓄電池交換	486,150 円
BGM装置アンプ修理	210,000 円
足湯ビニール製カーテン交換	189,000 円

※成果

適切な施設の修繕を実施したことにより、利用者にとって、より安全で安心、快適な環境を提供することができた。

*課題

毎年の自然災害がもたらす博物館裏山の落石や土砂崩れは、日々の警戒でどうにかなるレベルをもはや超えており、利用者への脅威となっている。また、利用者の安全性を考慮するという意味では、リバーサイドの木製遊具わんぱく丸も腐食が激しいため、何らかの策を講じる必要がある段階に来ている。

開館以来映像シアターの映像リニューアルには手をつけられておらず、博物館開館時に制作された内容と、その後に判明している歴史的事実と整合しない部分も出てきているため、全編の入れ替えを検討する必要があるが、相当な経費を要するので今後の予算確保について検討していきたい。

映像展示機器の修理や施設修繕については、大規模修繕に至る前に、早めに対応できるように引き続き心掛けていく。